

## 第12回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年6月20日（木）午後3時00分  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
  - (2) 議案第1号 農用地利用集積計画について
  - (3) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (4) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (6) 議案第5号 非農地証明願いについて
- 5 出席委員（14名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	4番 阿見 芳
6番 津久井 勝之	7番 植竹 裕子	8番 笹沼 保治
10番 荒井 一夫	11番 相馬 和恵	12番 岩城 善広
13番 鈴木 賢一	14番 古沢 成子	15番 屋代 幸子
16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝	
- 6 欠席委員 3番 秋本 則夫 5番 助川 悦夫 9番 郡司 裕一
- 7 本会に出席した職員  
農業委員会事務局ほか 4名
- 8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後3時00分 開 会

#### 大田原市農業委員会憲章唱和（1番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は14名であり、定足数を満たしております。ただいまから第12回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、6番津久井委員、7番植竹委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局をお願いいたします。

議 長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。  
報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 4ページ 別冊資料説明 2、3ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 5～15ページ>

農地中間管理機構特例事業 1件

利用権設定等促進事業 11件

農地中間管理事業（集積計画一括方式） 4件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。

本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行う予定でしたが、議事参与該当の9番郡司委員は、本日欠席ですので議案第1号については、一括審議といたします。

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は8件です。はじめに事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 16、17ページ、別冊資料説明 4、5ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年6月18日、現地調査班第2班で確認してまいりました。一括してご報告いたします。申請番号16番から23

番までの8件について、担当推進委員及び事務局からの報告により調査・検討しました結果、許可することに問題ないものと思われま

以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することことに賛成の方は、起立願

います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上

程します。申請件数は3件です。

事務局 <総会資料説明 18ページ、別冊資料説明 6ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年6月18日、現地調査班第2班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

議案第3号 申請番号7番及び8番、美原2丁目地内について、転用目的はアパート建築のためです。現地の状況は、住宅地や一部に農地が混在する場所がありました。申請農地は適正に管理されておりました。周辺の農地に影響はなく、許可することに問題ないものと確認しました。

申請番号9番、紫塚1丁目地内について、転用目的は住宅敷地の拡張です。現地は、周囲を集合住宅などに囲まれた一角にありました。申請地はすでに住宅の庭となっていました。農地として利用することは不可能であり、転用自体に問題ないことから、許可することはやむを得ないと思われ

以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、順次採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり許可することことに賛成の方は、起立願

います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第3号は、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 19、20ページ、別冊資料 7～13ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年6月18日、現地調査班第2班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

申請番号8番、親園地内について、現地は、草が伸びておりゴミが散乱した状態でした。周囲に農地が残りますが、周辺への影響はないと思われまます。南側の農地を含め、今後の管理を適切に行うということですので許可することはやむを得ないものと思われまます。

申請番号9番、北野上地内について、現地は適正に管理されている状態でした。周辺への影響は軽微であると判断し許可することに問題はないものと思われまます。

申請番号10番、薄葉地内について、現地は適正に管理されている状態でした。南側に農地が残りますが、土手を設置するなどの計画があり、周囲への影響も少ないと思われることから、許可することに問題はないものと思われまます。

申請番号11番、末広2丁目地内について、現地は周囲を完全に住宅に囲まれた場所で管理も適切でした。周囲の状況から許可することに問題ないものと思われまます。

申請番号12番、富士見1丁目地内について、現地は一部に砂利が敷かれ、すでに駐車場となっていました。東側に農地が残りますが影響も少ないと思われまます。東側農地への進入路を確保することや、すでに駐車場となっていることについての反省文が提出されておりますので、許可することはやむを得ないものと思われまます。

以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。

申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 21ページ、別冊資料 14ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 議案第5号、非農地証明願いについて報告いたします。令和6年6月18日、現地調査班第2班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査検討しましたので報告いたします。

申請番号8番、須佐木地内について、現地は自動車整備工場となって数十年が経過している状況です。証明することに支障はないと思われま

す。以上、報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

議長（荒井 一夫） 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で第12回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後3時40分 閉会